

第2回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年2月22日(水) 午後13時55分～午後14時35分

2 開催場所 大月市民会館4階視聴覚室

3 出席委員

1番 米山 義一	2番 西村 恒男	3番 山崎 公江	4番 小宮 広督
5番 須藤 時夫	6番 佐藤 孝義	7番 山田 政文	8番 鈴木 明雄
9番 原 泉	10番 安藤 睦美	11番 平山 正幸	12番 清水 秀幸
13番 矢頭 恵造	14番 久嶋 昇		

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第2号 農地法3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求める件

議案第3号 農地法5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件

議案第4号 農用地利用集積計画に対し意見を求める件

日程第3 報告第2号 転用確認証明交付に関する報告

報告第3号 非農地通知書の発出についての報告

日程第4 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 志村 隆夫 主査 竹下 仁 会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 定刻前ですけど、皆さんお揃いのようなので始めたいと思います。
互礼を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。
い。

ただいまより、令和5年第2回農業委員会総会を開催いたします。

会長あいさつ、米山会長よりしくお願いします。

会長 皆さんこんにちは。表の駐車場に来て皆、いっぱいびっくりしたと思いますけど、何とか入って来られたようですね。

今日は、この下の3階の会場において、1時半から毎年恒例になってお

ります、大月市森林組合の総代会が開催されております。

私もいつもより早くあちらで受付を済ませて、委任状も預かっていましたので、委任状も出したのですが、受け付けられませんでしたので、ハガキはこちらに持ち帰りました。

何時もこの時期なのですが、年度末になると色々の関係のそれぞれの総会や引き継ぎ等、集まる時間が多くなっております。

何かとお忙しいこの時期であると思いますが、2月も終わりに近づき、梅の花ももうすぐ満開になりつつあります。

暖かい日が続いたと思えば、昨日今日、日中陽が出ていますが、冬並みの寒さになっています。

まだまだ春の訪れはもう少し先ではないかと、そんな気がする今日の頃です。

そんな季節でありますが、令和5年第2回の大月市農業委員会総会に、皆さんご出席頂きましてありがとうございます。

さて、本日の案件につきましては、農地法第3条の規定による許可を求める件、同じく第5条の規定による許可を求める件となっております。

更に、本日は農林業担当の岩村さんもご出席しまして、農地利用集積計画に対しての審議となっております。

この会議がスムーズに、何時ものように進行されますよう皆さんにお願い申し上げあいさつとさせていただきます。

事務局 続きまして、開会宣告。会長お願いします。

会長 本日は全員出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願い致します。議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

話がありました。

ですので、会長からは同時に審議したらいかかと言う事で話がありまして、その辺も含めてご審議頂ければと思っております。

私の方からは以上ですけど、よろしく申し上げます。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明ですが、担当が私ですので、私から申し上げます。

米山委員 先程、事務局が話したとおり直ぐ上の農地が〇〇〇〇の資材置き場になっているので、下を先に進めてもあまり芳しくない。

上が違反しているのを黙認して進めるような形になるので、上の用地が現状資材置場になっているから、資材置場として一緒に許可を得るように進めたらどうかと、事務局に話しましたので、そのように来月なり再来月なり申請を受け付けるような形を取りたいと思っている次第です。

以上ですが私の説明に何か質問がございましたら、受け賜わります。

議長 ご質問なりございましたら受け賜わりますが。

無いようですから、確認の採決を取ります。

事務局、私が話したように次回持越しと言う事でよろしいでしょうか。

そのような方法で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議案第 3 号

議長 続きまして、議案第 3 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に対し意見を求める件を上程します。

申請番号 1 について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案書の 4 ページ、5 ページの地図と 6 ページの写真をご覧ください。申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は畑で面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇〇です。場所は、〇〇〇〇〇の東側になります。

申請理由は、宅地への転用です。地図をご覧くださいと思います。

〇〇〇〇〇沿いに〇〇〇〇という店舗がありますが、〇年程前に店主が亡くなり、現在は空き家になっています。

譲受人の〇〇〇〇〇は、〇〇〇に住み〇〇〇〇〇業と〇〇業を営んで

おり、現在、〇〇にも〇〇の物件を持つなど、活動している人のようです。

今回、〇〇の〇〇とその裏に住宅部分がありますが、それを買い取ると同時に、それに付属する農地を買い取り、〇〇〇を活かした〇〇〇〇〇を施して〇〇として利用したいと言う申請です。

住居部分に庭になるような、空いている部分がないので農地の部分を庭として利用したいと言う計画です。

地図をご覧頂くとわかると思いますが、この農地部分に全く進入路がなく、周りを家と農地に囲まれている袋地になっており、住宅と一体でないと利用できないため、住宅に付属する庭として転用したいと言う事です。

以上、ご審議をお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。
地区担当委員の山田政文委員をお願いします。

山田委員 只今、事務局の方で詳しく説明がございましたとおりでございます。

ここは〇〇に面しておりまして、畑に行くには先ほど言いましたとおり道がないと言う事で、〇〇に面した所に旧の〇〇さんがありまして、その真ん中に、当該用地の南側に新しい住宅があるのですが、ここも空き家になっているような場所ですのでかなり傷んでいるような状況です。

〇〇さんの元々の家屋は、かなり古い建物で、古民家としての魅力があると
言う事で、今回、畑と共に購入したいと言う事を聞いて居ます。

空き家ですので誰もいないのに、ゴトンと音がするとか近隣住民が怖がっているような状況がございましたので、これを買うと言う事で地域の方が安心するかと思います。

このような状況です。以上です。

議長 ただいま、事務局と担当委員の説明が終わりました。
ただいまの説明について質疑のある方は挙手の上、お願いします。
質疑がないようですから、採決に入ります。
ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。
全員賛成ですので、許可と決定致します。

議案第 3 号

議 長

議案第 4 号、農用地利用集積計画に対し意見を求める件を上程します。

この件は、産業観光課の所管でありますので、提案を農林業担当リーダーの岩村知哉君にお願いします。

申請番号 1 について説明を求めます。

岩村主幹

農林業担当の岩村と申します。よろしくお願ひ致します。

議案書の 7 ページをお開き下さい。議案第 4 号農業経営基盤促進法に基づく農用地利用集積計画の審議につて。

利用権設定による農地の賃貸借であります。

左の申請番号 1 番ですが、〇〇〇〇〇〇〇番の〇〇㎡、地目が畑でございます。

作付け予定作物は桃の苗木で、貸される方は〇〇〇〇さんで〇〇在住の方であります。

借りる方ですが、氏名〇〇〇さんで〇〇〇在住の方で有ります。〇〇さんは既に〇〇〇〇の〇筆、約〇反分と〇〇〇〇〇〇筆約〇反分を利用権設定により借り受けをしております、桃の台木等の栽培を行っております。

今回、桃の拡大を図るために、この 1 筆を利用権設定により借り受けを希望されております。

農業従事者については、〇〇さんご本人と〇〇と〇人で専従者となり、年間約〇〇日間〇の栽培に従事される予定との事です。

次の 8 ページに地図がありますが、〇〇番が今回利用権設定により借りる予定の土地で、下の〇〇番〇が既に利用権設定で借りている土地で、ここでは〇の〇〇〇の〇の採取を行っているそうです。

10 ページにその写真が有りまして、左側の〇〇番は今回利用権設定により借りる予定の物です。

右側が既に利用権設定により借り受けている土地で、植栽されているのは桃の木で、そこから種を採取するとの事です。

以上です。

議 長

続いて、現地調査を行っておりますので、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

地区担当委員の久嶋昇委員をお願いします。

久嶋委員

〇〇〇〇担当の久嶋です。説明を致します。

先般 2 月 16 日、会長、事務局と現地を確認しました。

内容は今、産業観光課の方から説明が有ったとおりで、その日に調査が終わって、近所の方とお話をしたのですが、こういう方が居て助かると、もっと借りてくれないかと、言うお話が多かったです。

それで〇〇さんも先程説明が有りました〇〇を〇〇の方に〇筆借りて有ってそちらの方に〇〇が植わってしまして、今回〇〇の〇〇ですか、そこはまだ〇〇〇〇さんがまだ耕しており綺麗にして有るような状態でした。

この現場で〇〇〇をして、業者との販売と言うか、その畑でやっているような状況と言う事を聞きました。

そういう事なので特に問題になるようなことはないと思いますので、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長

ただいま、事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手の上、お願いします。

質疑がないようですから、採決に入ります。

ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、異議なしと決定致します。

議 長

続きまして、申請番号 2 について、説明を求めます。

岩村主幹

議案書 7 ページにお戻り頂きまして、申請番号 2 番、〇〇〇〇〇〇番
〇外〇筆、面積合計が〇〇㎡、地目が全て田となっております。

作付け予定作物が〇〇〇〇〇〇〇〇〇の栽培で、貸される方は記載の
〇人の方となっております。

借りる予定の方は、〇〇〇〇〇〇さん、〇〇〇在住の方です。

〇〇〇〇で〇〇〇〇、〇〇〇〇〇市内で〇〇〇〇〇〇等を栽培し、主に
海外に輸出をされております。

今後大月市ふるさと納税返礼品としての提供も計画して頂いております。

〇〇では〇名が専従され、年間約〇〇日〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の栽培に

山田委員 今、使用料の説明が出たのですが、〇反分〇〇〇円と言う事なのですが、今までの利用権設定を見ると、農業委員会だよりにありますけど、これは確か〇反分〇〇円位だったと思うのですが、金額と言うのはどのようにして決定されるのでしょうか。

志村課長 これは、貸す側、借りる側双方の話し合いを基に決まっていることでして、算出方法について我々は把握していない処ですけど、貸す方、借りる側の同意の基で行うと言う事です。

議 長 他に何かご質問等ありましたら。お願いします。

山田委員 梁川はいくらですか。

事務局 確か無償だったと思います。

議 長 他に何かご質問等有りましたら。お願いします。

この件について質疑がございませんようですので、採決致します。

ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、異議なしと決定致します。

日程第3 報告事項

議 長 日程第3、報告事項を議題とします。

報告第2号について事務局に報告を求めます。

事務局 15ページをご覧ください。転用確認証明の申請は1件でした。

申請番号1、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、申請者〇〇〇〇、〇月に許可書が出され、追認でしたのでそのまま証明書を交付しました。

以上です。

議 長 続きまして同じ報告になりますが、報告第3号について事務局に報告を求めます。

事務局 続きまして、報告第3号を説明致します。

16・17ページになります。

今年度の非農地通知書を、〇月〇日付で〇〇〇〇〇と〇〇地区に発出しました。

筆数が多くて、今回〇〇筆、〇ha程に発出となりました。

〇〇の方は山林化している所も多いと言う事で、そこの方に出したと言う事です。

まだ残りの所が市内にもありますけど、〇〇地区と〇〇地区それから〇〇、〇〇、〇〇とまだ残っているんですけど、今後、〇年程で出しきっていければと考えています。

以上ですけど報告致します。

議 長 只今の報告に対し、質問、ご意見ございますか。
何かありましたら挙手の上お願いします。
無いようですので、承認頂いたものとします。

程第 4 その他

議 長 日程第 4 その他を議題と致します。
委員の皆様から何かございますか。
事務局からございますか。

事 務 局 (諸連絡)

議 長 只今の連絡に対し、質問、ご意見ございますか。
無いようですから、本日の日程は全て終了しました。
議事進行にご協力ありがとうございました
最後に職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和 5 年第 2.回大月市農業委員会総会を閉会致します。どうもご苦労様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。

令和 5 年 2 月 22 日

議事録署名委員と共に署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員